

1月20日 総務環境委員会（さはしあこ副委員長・柴田民雄委員）

請願・陳情 1件ずつ審査

「戦争法廃止」請願

1月20日(水)に総務環境委員会が開かれ、総務局管轄の請願と陳情の審査、環境局の環境教育計画案について所管事務調査が行われました。

戦争法成立によって 日本の危険は増している

日本共産党は、国に対して安保関連2法の廃止を求める意見書の提出を求める請願の審査では、この法律が成立して以降、バングラディッシュで日本人がテロの犠牲となり、インドネシアのジャカルタでは日本人会の入っているビルで爆破テロが起き、いずれもイスラム国と名乗るテロリスト集団 I S I L が国際有志連合に名を連ねる日本をテロの標的とする犯行声明が出されていること、明らかに日本人の命の危険は増していること、伊勢志摩サミットを狙って名古屋で爆破テロなどが起こる危険性も高まっているとするテロ研究者の警告が報道されていることなどを指摘。この安保法制が、日本人・名古屋市民の命を危険にさらす法律であることを明らかにして、戦争法廃止の意見書提出を求める請願の採択を求めました。

共産以外が不採択に

しかし、日本共産党の、さはし、柴田2委員以外は全員反対し「不採択」となりました。

選挙の公営掲示板に貼るポスター費用の上限引き下げを求める陳情は、「聞き置く」となりました。

請願者「心強かった」

委員会後に、「戦争法廃止」請願を出された「新日本婦人の会北支部」の皆さんと懇談しました（写真）。請願者からは、日本共産党の採択すべきとの「発言が心強かった」との謝意が表されました。「各党の見解も分かり勉強になった。これからは議会傍聴したい」と感想も述べられました。



総務環境委員会での請願審査の結果（2016年1月20日）

請願・陳情名（請願・陳情者）	請願項目	各会派の態度						結果
		共	自	民	公	減	維	
平和安全法制関連2法の廃止を求める意見書提出に関する請願（新日本婦人の会北支部）	戦争につながる平和安全法制関連2法を廃止する意見書を	○	●	●	●	●	-	不採択
選挙運動用ポスターの作成の公営について改善を求める陳情（天白区住民）	名古屋市議および市長の選挙における選挙運動用ポスター作成の公営に関する条例改正を	ききおく						1

○=賛成 ●=反対 -=議席無し 共：日本共産党 自：自民党 民：民主党 公：公明党 減：減税日本ナゴヤ 維：名古屋維新の会

環境学習プラン（案）

原発関連の問題も適切な取り組みを

環境局の所管事務調査では「名古屋環境学習プラン（案）」について審議が行われました。このプランは、地球環境を保護し持続可能な開発を行うために、環境問題を意識して判断し行動できる市民を育成する必要があることから、あらゆる分野、立場、世代を超えて市民の学びや行動の取り組みを結びつけ支援する計画で、ぜひ成功させたい取り組みとなっています。

柴田議員は、今後、特に原発関連の問題では様々な市民活動に対する圧力が懸念されることから、当局として、市民の生命と健康を守り、将来の地球環境を守る立場に立脚し、あらゆる圧力に屈することなくしっかりと取り組んで欲しいという主旨の意見を述べました。